ラトックシステム株式会社	第２条第１項第47号に掲げる無線設備	ＷＤ―ＨＵＢ02	008ＵＷＢ090134	Ｘ１Ｄ　4.1GHz　－41.3dBm／MHz Ｘ１Ｄ　8.75GHz　－42.17dBm／MHz	平成21年５月20日
株式会社ラスタバナナ	第２条第１項第19号に掲げる無線設備	ＢＴＨ―023	008ＷＷＡ090139	Ｆ１Ｄ　2441MHz　0.000013～0.000052W／MHz	平成21年５月27日

⑼　テュフズードオータマ株式会社

工事設計認証を受けた者の氏名又は名称	工事設計認証に係る工事設計に基づく特定無線設備の種別	工事設計認証に係る工事設計に基づく特定無線設備の型式又は名称	工事設計認証番号	電波の型式、周波数及び空中線電力	工事設計認証をした年月日
Wavion Ltd.	第２条第１項第19号に掲げる無線設備	ＷＢＳ―2400	010ＷＷＢＴ0016	Ｄ７Ｄ，Ｇ７Ｄ　2412～2462MHz（５MHz間隔11波）　0.002W／MHz	平成21年５月11日

⑽　株式会社ザクタテクノロジーコーポレーション

工事設計認証を受けた者の氏名又は名称	工事設計認証に係る工事設計に基づく特定無線設備の種別	工事設計認証に係る工事設計に基づく特定無線設備の型式又は名称	工事設計認証番号	電波の型式、周波数及び空中線電力	工事設計認証をした年月日
Firmtech Co., Ltd.	第２条第１項第19号に掲げる無線設備	ＦＢ100ＡＳ	011ＷＷＡ090004	Ｆ１Ｄ　2441MHz　0.0002～0.0008W／MHz	平成21年５月19日

注　工事設計認証に係る工事設計に基づく特定無線設備の種別は、特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則第２条第１項の規定に従って表示した。

告示

国家試験

保健師国家試験の施行

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定により、第96回保健師国家試験を次のとおり施行する。

平成21年８月３日

厚生労働大臣　舛添　要一

１　試験期日　平成22年２月19日（金曜日）

２　試験地　北海道、青森県、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県

３　試験科目　地域看護学、疫学・保健統計及び保健福祉行政論

４　受験資格　看護師国家試験に合格した者、保健師助産師看護師法第21条各号のいずれかに該当する者又は同法第53条第１項に規定する者であって、かつ、次のいずれかに該当するもの

⑴　文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校（以下「指定学校」という。）において６月以上保健師になるのに必要な学科を修めた者（平成22年３月18日（木曜日）までに修業する見込みの者を含む。）

⑵　文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、厚生労働大臣の指定した保健師養成所（以下「指定養成所」という。）を卒業した者（平成22年３月18日（木曜日）までに卒業する見込みの者を含む。）

⑶　外国の保健師学校を卒業し、又は外国において保健師免許を得た者であって、厚生労働大臣が⑴又は⑵に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの

５　受験手続

⑴　試験を受けようとする者は、次の書類等を提出すること。

ア　すべての受験者が提出する書類等

㋐　受験願書　保健師助産師看護師法施行規則（昭和26年厚生省令第34号）第２号様式により作成するとともに、受験願書に記載する氏名は、戸籍（日本国籍を有しない者については、外国人登録原票）に記載されている文字を使用すること。

㋑　写真　出願前６月以内に脱帽して正面から撮影した縦６センチメートル、横４センチメートルのもので、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載し、厚生労働省又は地方厚生局若しくは地方厚生支局において交付する受験写真用台紙にはり付けた上、同台紙に所定の事項を記入して提出すること。

なお、写真の提出に当たっては、卒業し、若しくは在籍している指定学校若しくは指定養成所又は地方厚生局若しくは地方厚生支局において、その写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受けること。

㋒　返信用封筒　縦23.5センチメートル、横12センチメートルのもので、表面に、郵便番号及びあて先を記載し、510円の郵便切手をはり付け、書留の表示をしたもの。

イ　４の受験資格の⑴又は⑵に該当する者が提出する書類

㋐　次に掲げる書類のいずれか一つ

①　看護師国家試験の合格証書の写し（地方厚生局又は地方厚生支局に合格証書の原本を提示し、原本照合を受けたもの）又は合格証明書

②　看護師免許証の写し（地方厚生局若しくは地方厚生支局又は都道府県医務主管課若しくは保健所に当該免許証を提示し、原本照合を受けたもの）

③　文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した看護師学校の修業証明書（以下「看修業証明書」という。）又は３年以上看護師になるのに必要な学科を修めたと判定されたことを証する書面（以下「看修業判定証明書」という。）若しくは修業見込証明書（以下「看修業見込証明書」という。）、又は、文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、厚生労働大臣の指定した看護師養成所の卒業証明書（以下「看卒業証明書」という。）又は卒業できると判定されたことを証する書面（以下「看卒業判定証明書」という。）若しくは卒業見込証明書（以下「看卒業見込証明書」という。）

この場合、看修業見込証明書又は看卒業見込証明書を提出した者にあっては、平成22年３月８日（月曜日）午後５時までに看修業証明書若しくは看卒業証明書又は看修業判定証明書若しくは看卒業判定証明書を地方厚生局又は地方厚生支局に提出すること。